

## 第 20 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 23 年 10 月 17 日（月）

午前 9 時

会 場：庁議室

### [報告事項]

#### 1 酪農学園大学と石巻市の「被災地復興を目的とした環境アセスメント支援プロジェクト」に関する覚書の締結について（生活環境部環境課）

東日本大震災からの早期復興に向けた環境衛生施策の展開のためには、被災した本市の環境・衛生状況の把握が必要であるが、そのための専門的な調査・分析能力を持つ酪農学園大学から調査等への協力の申し出があったことから、同大学と環境アセスメント支援プロジェクトに関する覚書を締結するもの。

##### (1) 主な内容

① 覚書締結先 酪農学園大学（北海道江別市文京台緑町 582）

##### ② 協力事項

ア 石巻市の特定地域から採取した環境材料（ヘドロ、野生動物、昆虫等）についての調査・分析

イ 調査で得られた分析結果のデータベース化及び石巻市の生活環境への活用

ウ 酪農学園大学及び石巻市が必要と認める事項

##### (2) 協力期間 平成 24 年 3 月 31 日まで。以後 2 年間の継続更新

#### 2 平成 23 年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について（工事検査室）

本市では平成 17 年から、市が発注した建設工事のうち、特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市発注の建設工事の質の向上を図ってきており、平成 23 年度も表彰を行う。

##### (1) 主な内容

平成 22 年度に完成した工事のうち 1 件の請負金額が 500 万円以上の建設工事 148 件について、石巻市優良建設工事施工業者表彰審査委員会の審査を経て、28 工事を優良工事に選定し、これを施工した 25 業者を表彰する。

##### (2) 今後の予定

平成 23 年 10 月 21 日（金）に表彰式を開催

### [その他]

#### 1 休日における災害業務等の対応について（総務部長）

休日における災害業務等の対応については、10 月まで土曜日を閉庁とし、日曜日は午前 9 時から午後 1 時まで開庁していたが、11 月からは第 1 及び第 3 日曜日のみ開庁することとした。開庁時間は午前 9 時から午後 1 時まで。

#### 2 かほく産業まつりの開催について（河北総合支所長）

これまで開催してきた「かほく産業まつり」について、被災した河北、雄勝、北上地区の特産品の PR と各種加工品の展示販売を行い、地域の復興を図るために次のとおり開催する。

なお、例年同時に開催してきた河北地区文化祭は中止とする。

① 開催期日 平成 23 年 10 月 30 日（日）午前 9 時 30 分から午後 3 時まで

② 開催場所 情報プラザ前及び河北総合センター駐車場

③ 主な内容

- ・ステージでのビンゴ大会、餅つき大会、法印神楽上演等
- ・地域物産品の展示即売会
- ・和牛、魚介類等の試食コーナー
- ・鮭のつかみどり
- ・ちびっこ広場（子供遊具等の設置）

### 3 石巻霊園墓所申込受付の開始について（生活環境部長）

石巻霊園の45区画について次のとおり募集する。

- ① 受付期間 平成23年11月16日～11月25日
- ② 予定区画
  - ・4㎡墓所 33区画（永代使用料 94,600円）
  - ・6㎡墓所 12区画（永代使用料 178,200円）
- ③ 申込資格（以下の要件をすべて満たす方）
  - ・平成23年8月23日以前から石巻市内に住所を有する方で、墓所の祭し者
  - ・申込者（家族を含む）が墓所（納骨堂は含まない）を有していないこと
  - ※網地島、田代島に墓所を有する方や東日本大震災により墓所を亡失した方は申込可
- ④ 焼骨を有する方
- ⑤ 抽選の日時 平成23年12月17日（土）午前10時～
- ⑥ 抽選の受付時間 午前9時30分～10時（時間厳守）
- ⑦ 抽選会場 石巻市役所3階 環境課

### 4 平成23・24年度雇用創出基金事業の募集について（産業部長）

国の第3次補正予算において雇用創出基金事業の拡充に関する予算要求がなされることに伴い、宮城県から平成23・24年度雇用創出基金事業の募集があり、各部に照会を行っていたが、募集締め切りにまだ余裕があるので、各部とも積極的に活用してほしい。

### 5 牡鹿地区教職員住宅被災に伴う教職員の通勤状況について（牡鹿総合支所長）

牡鹿地区の教職員住宅が被災したことにより、牡鹿地区内にある学校教職員の通勤時間が増え、苦勞している状況を聞いている。教育委員会としてその実態を調査してほしいとの要望があり、教育委員会で調査を行うこととした。

### 6 被災者の生活保護費について

被災者が義援金、生活支援金等を得たことにより生活保護費が打ち切りになった例があることを聞いている。あくまで震災に伴う支援であることから、それを収入とみなすことが妥当かどうかの確認が市長からあり、国の基準に基づき様々な事例がある旨を説明するとともに、その実態を精査して必要があれば国に要望することとした。

以上